

新型インフルエンザ、今秋冬に大流行の恐れ 対策を求め申し入れ！

7月6日、本部は「新型インフルエンザに関する申し入れ」（申第3号）を提出しました。5月19日の緊急申し入れに（申第33号）に対する業務委員会で会社は、「社員は自分の判断でのマスク着用は禁止」という前代未聞の回答を行いました。このような姿勢では、対策はおろか、感染をますます拡大させる要因をつくることとなります。

幸い、夏季でウイルスの活動が下火であることから、流行には至っていません。しかし、この秋冬には大流行の恐れがあるという報道がされています。

本部は、会社に未然の対策を求めています。

【申第3号】

1. 今後、秋冬を迎えるなかで、新型インフルエンザが全国的に大規模な患者の増加が予測されるが、新たな対策を考えているのか明らかにすること。
2. 新型インフルエンザに感染した社員数と、その場合の対応方について明らかにすること。
3. 新型インフルエンザ感染者の乗車が明らかになった場合の対処方について明らかにすること。
4. マスクの備蓄が十分だと言いつつも、不足した事実を踏まえ十分に備蓄すること。
5. 車掌や駅員など濃厚接触の可能性が高い社員については、希望すればマスクの着用を認めること。
6. 感染が強く疑われる旅客が乗車している場合は車内改札は中止すること。

列車内は感染の危険大！
乗客と社員を感染から守れ！